

## 平成24年第5回今帰仁村議会臨時会会期日程

(会期 1 日間)

日次	月日	曜日	区分	摘 要
第1日	11月26日	月	本会議	1. 開 会 2. 会議録署名議員の指名 3. 会期の決定 4. 議案の上程及び提案理由の説明 質疑・討論・採決 5. 閉 会

## 議 決 の 結 果

議案番号	件名	提案者	議決月日	議決結果
議案第47号	平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	村長	11月26日	原案可決

平成24年第5回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成24年11月26日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	11月26日 午前10時00分		
	閉 会	11月26日 午前10時17分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	玉 城 克 義
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	上 間 悟	書 記	宇茂佐 和 代
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	山 城 徳 男
	副 村 長	大 嶺 英 恭	福祉保健課長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学校教育課長	与那嶺 敏 秋		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	小那覇 安 隆			

## 平成24年第5回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成24年11月26日（月曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第47号	平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	説明・質疑 討論・採決

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに平成24年第5回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番 山城 太議員及び10番 玉城 克義議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3. 「議案第47号 平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第47号

#### 平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成24年11月26日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

#### 平成24年度今帰仁村一般会計補正予算

平成24年度今帰仁村一般会計補正予算(第5回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,809千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,494,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月26日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		2,167,402	9	2,167,411
	1 地方交付税	2,167,402	9	2,167,411
16 県支出金		1,125,674	5,800	1,131,474
	3 県委託金	31,381	5,800	37,181
歳入合計		5,489,113	5,809	5,494,922

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		795,023	6,549	801,572
	1 総務管理費	632,976	740	633,716
	4 選挙費	21,785	5,809	27,594
6 農林水産業費		892,582	△740	891,842
	1 農業費	830,647	△740	829,907
歳出合計		5,489,113	5,809	5,494,922

次の6ページをお願いします。11款1項1目地方交付税の補正額の9,000円の増は、普通交付税の増が主な要因であります。

次の7ページ、総務費県委託金の580万円の増は、右の説明書きにありますとおり、衆議院議員の総選挙の580万円でございます。

次、8ページ、一般管理費の74万円の増は、職員手当の増でございます。

次、9ページをお願いします。補正額580万9,000円の増の主な要因は、1節の報酬187万1,000円と7節の賃金147万6,000円、これが主な要因でございます。

次の11ページの備品購入費、これが主な要因であります。

次は12ページをお願いします。6目の農業構造改善事業費の74万円の減の主な要因は、職員手当の減でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 これから歳入、歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前10時05分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前10時05分)

質疑ありませんか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 歳出についての質疑を行いたいと思います。

歳出10ページ、2款総務費、これは10ページの一番下のほう、13節の委託料49万1,000円の中の選挙公報配布委託料17万1,000円についての説明を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時06分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えします。

選挙公報配布委託料については、各世帯に配布する資料でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 今、総務課長の答弁なのですが、各世帯に配布というのはわかりましたけれども、どういうふうに配布するのか。今回は12日間の公告、告示ではなくて公告が14日で、区長を通してやるのか、それとも直接役場の職員がやるのか。それと委託の公報については、もう既に前回の選挙からかなり自分たちのところも含めて配布するようになっていますが、質疑した意図は、結果的に有権者が判断する時間が非常に短くなっていると。だから公告する前に、実は県の選管は既にできていると聞いています。早いところでは公告前に、立候補者が出ないうちには無理とは思いますが、それが配布ができて、区長会の委託の中に入れていいのかと思ったんですが、そうではないのかどうか、これはまた再度答弁を求めますが、いつもの広報と一緒にやった場合は、おそいところは十四、五日かかる場合もあるわけです。ですからこれは別途に予算も17万円と組んでいますので、早目にできるようになっているのかどうか、再度答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時12分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時13分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

これは各区長を通じて配布しております。速やかに配布できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時15分)

11番。

○ 11番 東恩納寛政君 一回きりというか、臨時議会であるので、非常に簡単にできていると思うんですが、こういうのもぜひ把握していただいて、資料はそろえていたほうが良いと思うんですが、総務課の管轄と思います。要は今回のように急に解散になって、まだ1カ月しかない。それこそ解散というのはめったにないことなんですが、こういう場合も公報というのはちゃんと生きているわけです。特に有権者は、今回相当乱立していると思いますので、わかりにくいんです。ですからそういったところはぜひ市町村のほうでも、これは国政のことなんですが、これは県の選管のほうから多分これは来ると思うんです。ですから積極的に向こうのほうに要請をして、ちょっと聞き漏らしたんですが、17万円の内訳というのは

どのようになっているかはわかりますか、もしわかれば教えてください。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

単価についてでございますけれども、40円掛ける世帯数となっております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時16分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時16分)

ほかに質疑ありませんか。5番。

○ 5番 與那嶺篤哉君 歳出の11ページの18節の備品購入費の説明をお願いします。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまの質疑にお答えいたします。

18節備品購入費でございますが、投票用紙の計数器、現在1台ございますが、投票用紙の何と申しますか、ペーパーの質の改善に伴って、機械をまた新しく購入ということになっております。従来は借用もしておりましたので、備品購入という形になっております。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第47号 平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第47号 平成24年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第5回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻 午前10時17分)



上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 久 田 浩 也

署名議員 山 城 太

署名議員 玉 城 克 義